

令和8年度第4回 徳島地方最低賃金審議会 議事録

1 開催日時、場所

日時 令和8年8月6日（木） 午前11時20分～午前11時45分

場所 あわぎんホール5F 小ホール （徳島市藍場町2丁目14番地）

2 出席者

（公益委員） 稲倉委員 竹原委員 段野委員 撫養委員 米澤委員

（労側委員） 辰巳委員 中川委員 三木委員 南委員 横井委員

（使側委員） 藍原委員 天野委員 五島委員 中村委員 脇田委員

3 主要議題

（1）徳島県最低賃金改正審議について

（2）今後の審議日程について

（3）その他

4 議事

○事務局（賃金室長）

時間となりましたので、マスコミの方々は、以後の撮影、録音はお控えいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、段野会長、会の進行をお願いいたします。

○段野会長

皆様、本日もよろしくお願いいたします。専門部会委員の皆様におかれましては、引き続きのご審議お疲れ様でございます。

それでは令和8年度第4回徳島地方最低賃金審議会を開会いたします。

事務局は本日の委員の出席、公開状況について報告してください。

○事務局（賃金室長）

本審議会の成立には、最低賃金審議会令第5条第2項により、委員総数の3分の2である10名以上の出席、または公労使委員の各3分の1である2名以上の出席が必要となっております。

本日は15名の委員が出席しており、審議会は成立していることを報告します

また、本日の審議会は、徳島地方最低賃金審議会運営規程第6条に基づき、公開しており、18名の傍聴があります。傍聴人は、注意事項の遵守をお願いします。

以上です。

○段野会長

それでは議題1、徳島県最低賃金改正審議についてです。

先ほどもでの専門部会における金額審議の状況説明を行います。

専門部会におきまして、審議を尽くしておりましたが、現在のところ労側は現在の最賃額1,046円から61円引き上げて1,107円というご意見。徳島の春闘におけるパート労働者等の賃金引上げ水準などを踏まえましてのご意見になるということでございます。

使側は現在の最賃額1,046円から56円引き上げて1,102円というご意見になります。目安で示された額は高い水準であり、目安どおりとすべき旨のご意見となっております。

このように労使のご意見の隔たりが埋まらず、先ほどの専門部会において引き続き金額審議を行うことが決定いたしました。よって、この本審におきまして答申することは叶わないこととなります。

状況の説明としては以上となります。

専門部会委員以外の委員の皆様のご意見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。中川委員、横井委員、いかがでしょうか。

○中川委員

中川です。専門部会で様々なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

労側としましては、前回の専門部会を踏まえまして、様々な観点から議論を行ってまいりました。先ほどの専門部会で様々な御意見もお話させていただいたとおり、労側としては現在の61円という金額で是非お願いしたいということでございます。

○段野会長

横井委員よろしいでしょうか、ありがとうございます。

では、使側、天野委員、藍原委員はなにかありますでしょうか。

○天野委員

天野です。よろしくお願いします。ご苦労様です。

私も今、労側が61円と聞きまして、目安額を聞いた時から、高くなっていう印象だったので、61円に歩み寄っていただいたっていうのはありがたいですけども、まだ高いなと思っているところです。

弊社は製造業ですけども、特定賃金にもこの最低賃金っていうのは関わってきますので、本当にいつも厳しいですって言いますが、特に製造業は去年の秋ぐらいから本当に厳しく、仕事量が少ないっていうことが一番の厳しさなんです。いろんな価格の上昇の転嫁もできない、当然人件費も転嫁はできないという状態です。

弊社もとても厳しく、従業員と話をしているのは、今は我慢しようと、我慢して、仕事量がずっと減るわけではないので、その時のために我慢を労使でしませんかということで頑張っている状態です。

その中で、目安額だけでも厳しいなと思ってるところであり、それ以上というのはもう厳しいとしか言いようがないのと、これだけ賃金が上がってきて、価格も転嫁できないということになってまいりましたら、個人事業主が多い徳島なんですけれども、設備関係、その中で機械が老朽化しても新しくすることができない状態では、先を見ていったら先細りとしか言いようがないんです。

けれども、その中でも自分の代だけでも頑張っていきたいとされていたところが、廃業という形になっていっている会社も何社も聞いております。自分の代で終わらせる訳にはいかない、ということで、M&Aに移行される方もいますけれども、M&Aされた場合、徳島県内の企業でなく本州とか大手の企業さんになってくるんですけれども、そうすると徳島のカラーというものが本当に消えて行くんです。今までも売っていたその会社の技術よりも、M&Aした会社が必要とされる部門だけが活かされていく、徳島の特色からどんどん離れていくという状態になっているのが製造業です。

そういう面から考えていただいて、最低賃金は特定賃金とも連携しておりますので、目

安額で、それでもしんどいところですが、目安額で納めていただけたらと思っています。

以上です。よろしくお願いします。

○段野会長

ありがとうございます。

藍原委員、お願いします。

○藍原委員

藍原です。よろしくお願いいたします。暑い中、本当に皆様お疲れ様です。

私の方も、天野委員と同様に、61円まで歩み寄っていただけて、本当にありがたいなと思う一方で、この56円という目安が出た瞬間に、重くのしかかっているなと感じております。

先日もお伝えさせていただきましたが、地方の、特に徳島市内から離れた県西部ですとか県南部ですとか、そういったところの小規模事業者には、この5円の差どころか、目安の56円でもかなり厳しい、だから、天野委員もおっしゃられたように、廃業とかも考えられる事業者さんも少なからずいらっしゃるのではないかなと思うんですけど、この5円の差っていうのは、よほど大きくなるんじゃないかなと思っております。

特にサービス業とか飲食の関係の方でしたら、物価高騰により仕入れ価格だけでなく全ての面において上がっていますけれども、地域の消費者の方々になかなか価格転嫁しにくい部分もありますので、そういった部分でいうと、どうしても最終的に影響を受けるのは経営者自身じゃないかなと思ってます。できるだけ雇用を守っていきたいという思いで皆さん取り組んではいるんですけども、経営者自身も生活があると思いますので、限界も当然あるかと思います。

そうなれば先ほど言った廃業だったりM&Aだったり、まだM&Aがあればましですけども、当然雇用が生まれてこないことにもなってこようかと思imasので、そのあたりも汲み取っていただきまして、できれば目安どおりで着地していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○段野会長

皆様、ご意見ありがとうございました。

引き続き労使双方でのご意見の隔たりが大きいことが分かりました。

次回の専門部会においても、ただいまいただきましたご意見も参考にしながら、継続審議を行ってまいりたいと思います。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして議題2、今後の審議日程について、に移りたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（賃金室長）

事務局より説明させていただきます。これからの審議日程についてですが、委員の皆様のご都合と会場の確保のことを考えますと、次回は8月24日、月曜日、午前9時30分から第4回地賃専門部会を開催いたしまして、同日の午前11時から第5回本審を、あわぎんホールの5階、会議室6において開催してはいかがかと考えております。

また、特定最低賃金のご審議についてもお伝えいたします。

8月27日、木曜日の14時から、第1回特定最低賃金合同専門部会を開催することとし、同日の8月27日、木曜日、15時から第6回本審を、あわぎんホール4階の会議室3、4を連結した会議室で開催してはいかがかと考えております。

○段野会長

ありがとうございます。事務局より地賃の審議に関しましては、8月24日、月曜日、9時30分から第4回地賃専門部会と開催します。その後、同日11時から第5回本審、特賃の審議に関しましては、8月27日、木曜日、14時から第1回特賃合同専門部会、同日の15時から第6回本審の開催という提案がございました。

これらの提案について、皆様ご意見いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

○段野会長

ありがとうございます。それでは今後の予定といたしましては、地賃の審議に関しましては、8月24日、月曜日、午前9時30分から第4回地賃専門部会に引き続いて、11時から第5回本審を行うことといたします。

また特賃の審議に関しましては、8月27日、木曜日、14時から第1回特賃合同専門部会、引き続きまして、15時から第6回本審を行うことといたします。

その他、皆様からご意見、確認事項ございましたら、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。それでは本審議会は終了したいと思います。

皆様、お疲れ様でございました。

(閉会)